



公益社団法人
滋賀県理学療法士会
ニュース

No.211 (2018-6)

<http://www.shiga-pt.or.jp>

2018.12.1発行

発行者：(公社)滋賀県理学療法士会 平岩 康之
〒520-3201
滋賀県湖南市下田909-9

編集者：西村 謙太郎(公立甲賀病院)
佐治 哲也(公立甲賀病院)

印刷所：(有)東呉竹堂(ひがし印刷)

地域包括ケアシステムは始まっています

会長 平岩 康之



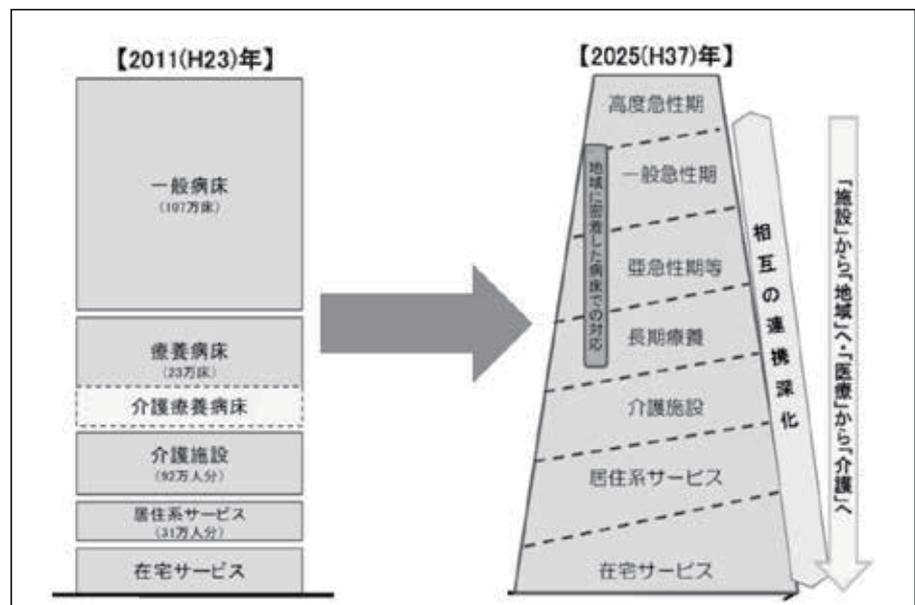
まだ実感されている方は少ないと思いますが、地域包括ケアシステムは着実に動いています。理学療法士は地域包括ケアシステムに対応しないとイケないと言われますが、まず私たちがしないとイケないことは地域包括ケアシステムとは何なのか理解することが肝要かと思えます。地域包括ケアシステムがいかなるものかは、ホームページを検索するといくらでも出てきますのでここでは割愛します。より詳しく勉強されたい方は介護予防リーダーや地域包括ケアリーダーの研修を受けられるとよいでしょう。私たちの

関係するところでは医療介護施設の再編が最も大きく影響を受けるところですが、今後徐々に進んでくると思っています。急性期は高度急性期と急性期に、療養型病床群は廃止され新たな機能に変わる見込みです。医療施設は急性期回復期に関わらずより入院期間は短縮されることが要求されてくるでしょう。

セラピストの皆さんにお願いしたいのは、それぞれの施設が地域包括ケアシステムの中でどんな役割を持ち、そこにいるセラピストがどんな期待を持たれているかを認識して仕事していただきたいと思えます。在宅閾値は低く設定され、より自宅退院が望まれるでしょうし、在宅看取りもより推進されるでしょう。老老介護や独居世帯が増える中、すべてが在宅というわけにはいかないでしょうが、安易に転院さえできればよいと考えるのはよくないでしょう。国はサービス付き高齢者住宅に期待を持っているようですが色々問題もあるでしょう。

理学療法士はそれぞれの施設、それぞれの分野で、これからの時代を切り抜けるためのキーマンになり得るのではないかと思います。地域共生社会の実現のために我々が何をできるのか、それぞれの施設でよく考えていただき、その施設での役割を全うすることが我々にできる最低限の努力ではないかと思います。

平成 30 年 10 月 15 日



医療介護再編のイメージ

(内閣官房社会保障改革担当室の社会保障改革の具体策、工程及び費用試算説明資料より改編)

介護予防・健康増進キャンペーン 全国一斉イベント

理学療法週間の活動報告について

滋賀県理学療法士会 公益事業部

甲賀市水口医療介護センター 岸 本 美地彦

2018年度の理学療法週間の活動として、滋賀県理学療法士会は理学療法士が従事していないデイサービスに、3名の理学療法士を派遣し体操指導を行う活動をさせていただきました。

2018年7月12日に大津市のデイサービスセンター 松の浦 湯治の郷 様に御協力をしていただき、25名の利用者様に対して体操指導をさせていただきました。

大津ブロックの森美穂先生と轟紘子先生が中心となって、今回はシルバーリハビリ体操を紹介させていただきました。シルバーリハビリ体操とは、日本理学療法士協会が推奨する介護予防体操です。茨城県健康プラザ管理者の大田仁史さん（元県立医療大学病院長）が考案した、介護予防のための体操で、どのような姿勢でもでき、どこでも、一人でもできる体操です。

後日、御協力していただいた施設のスタッフ様や利用者様から、大変楽しく体操が出来て、体操の大切さを知ることが出来たと返事を聞いております。理学療法士という存在を身近に感じていただける機会になったのではないかと思います。今回のような活動を、今後も続けていき、理学療法の普及に繋げていきたいと考えております。

最後になりましたが、御協力していただいた施設、利用者様、スタッフの方に深く感謝致します。



■ 理学療法週間の活動報告について (東近江地域) ■

滋賀県理学療法士会 公益事業部

ヴォーリズ記念病院 田 中 潤

今年度の理学療法週間では、理学療法士がデイサービスに行き体操指導を行うという活動を行いました。

近江八幡圏域では7月13日にデイサービスむべの里に、滋賀県理学療法士会から3名のスタッフがお邪魔させて頂き、27名の利用者さんに対して体操指導を実施してきました。

体操は主にすわって出来る内容で、その中で上肢・下肢に分けて体操を実施しました。注意点を伝えながら行っていました。中には難聴の方であったり運動内容がわかりにくい方がいらっしゃった時には、むべの里のスタッフの方が横について説明して下さい、助けて頂く場面もありました。そのおかげもあり、利用者さん皆さんが笑顔で体操を実施す

ることができ、私たちも楽しみながら体操を行うことが出来ました。ありがとうございました。

このような活動は、理学療法士が在籍していない施設に理学療法士会スタッフが直接伺うことで、施設から困っている部分を聞き、それにあった体操を指導することができたことが良かった点と考えます。今後も続けることで、施設に合った体操を指導することができ、加えて理学療法士という職業を知っていただき広めることができるのではと考えます。

最後になりましたが、このような機会を作って下さり体操の時にも協力して下さいました施設の方に深く感謝いたします。



■ 理学療法週間の活動報告について (マグネットシート活動) ■

滋賀県理学療法士会 公益事業部

ヴォーリズ記念病院 田 中 潤

平成30年7月17日、理学療法の日活動として、滋賀県理学療法士会ではマグネットシートを用いた広報活動をさせて頂きました。この活動は昨年度から実施してまいりましたが、今年度は多数の施設から広報活動に賛同頂くことができ、各地域の住民の方々に理学療法という言葉を知って頂けたのではないかと考えております。

ご協力頂いた病院・施設の皆様方、本当に有り難うございました。

今後も地域住民の方々への啓蒙活動を継続していきたいと考えております。



■ 理学療法週間活動として「健康しが」イベントへの参加報告 ■

滋賀県理学療法士会 公益事業部

甲賀市水口医療介護センター 岸本 美地彦

今回、滋賀県理学療法士会は、7月21日にイオンモール草津にて開催された「健康しが」イベントに参加させていただきました。

「健康しが」イベントとは、滋賀県が健康長寿県であるとの結果を踏まえて、県では、県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現に向け、「健康しが」づくりの取組をより一層進めていくこととしております。県民のみなさんが、いつまでもその人らしく活躍し、生きがいと楽しさを見つけ、共に支えあう社会を目指していくための県民参加型のイベントです。

滋賀県理学療法士会としては、子供から大人まで三世帯を対象に、健康寿命への関心や意欲を高めて

いただくために、ブース出展とステージイベントに参加させていただきました。ブース出展では理学療法クイズや相談を実施し、子供や家族を中心に理学療法士を楽しく知っていただける内容にしました。ステージイベントでは日本理学療法士協会が推奨する介護予防体操であるシルバーリハビリ体操を実施し、県民一人ひとりが介護予防体操への関心や意欲を持っていただける機会を作りました。

子供から大人まで三世帯を対象に、健康寿命への関心や意欲の向上、また健康づくりという視点からも理学療法士という存在を知っていただける良い機会になったのではないかと考えております。



西日本豪雨災害ボランティアリポート

匿名希望

7月に西日本豪雨災害が発生した。現地でのボランティアに参加した際の状況報告を行う。

災害ボランティアの参加は初めてであったため、持参品を揃えることから行った。長靴(踏み抜き防止用インソール)、ゴム手袋、マスク、帽子、長そでシャツ・ズボン、水分(2L以上)、塩飴等と揃えた。

場所は岡山県真備町を目指した。受付は午前8時30分開始のため午前3時出発で向かい、7時過ぎに到着。被災場所へは車での乗り入れは困難なため、郊外のグラウンドに集合し、バスでピストン送迎を行う方法である。受付時間前にも関わらず、かなりの台数の車や人々が集合していた。受付順に4～5人程度に編成され、グループでの行動となる。バスのなかで、グループリーダーが決められ、注意事項として、20分作業し10分休憩を徹底すること、水分をこまめに摂ること等の説明があった。

バスの車窓からの景色は、真備に入るとガラリと変化した。国道沿いには浸水により使用できなくなった物や土嚢袋が積み重ねられ、道は土砂が乾いて車が通るたびに粉じんが舞っていた。また家の外壁には2階部分のところまで泥のあとがついており、水がそこまで上がってきていたことを示していた。映像ではなく実際に見ることでの衝撃は大きかったたまれない気持ちとなった。

バスは真備町市役所に着き、ここを拠点に各グループでボランティアを要請している各家庭に訪問する。スコップやほうき、バケツ、土嚢袋など備品を受け取り、地図アプリで若干迷いながら15分程度で着いた。要請内容は家屋内の浸水被害を受けた物品を、運び出す作業であった。伺った家屋も1階は全て浸水しほぼ全てのものが処分対象であった。すでに豪雨からは3週間程度経過しており、泥水を含んだものは臭いを発しているものも多くあった。また水分を多く含んでいるため全てのものが重くなっていた。電化製品、家具、衣類、書類等。夏場で気温も高く、長袖長ズボンであるため、とめどなく汗も流れていた。20分作業し10分休憩も作業時間が短いのではと思ったが、後半になるにつれその間隔でも体力が続かないと感じた。実質の作業時

間は、11時～14時の3時間程度であった。当日に全ての作業が終えられるわけではなく、また次の日のボランティアが引き継ぐという形であった。後ろ髪を引かれる思いではあったが要請宅をあとにした。作業後に市役所に戻ると、お茶やスポーツドリンクの配布、汚れた長靴などの洗浄など市職員の方や他県から派遣されてきた方が手際よく動かれていた。

職員の方から、1日で行えることは限られており継続的な支援を必要としていることを伝えられた。西日本豪雨後も台風被害、地震など全国各地で自然災害が発生している。災害を回避することや、予防することはもちろん大切である。しかし、起きてしまったあとに助け合える社会であるよう、ひとりひとりが可能な範囲で協力していくことが大切であると感じた経験であった。



第9回 施設対抗フットサル大会が開催されました！



2018年10月21日曜日、厚生部主催『第9回施設対抗フットサル大会』をF.C.JATSスタジアムFUTSAL POINT守山にて開催致しました。ご参加いただいた各施設の皆様、誠にありがとうございました。台風や週末の雨が続いておりましたので一抹の不安もありましたが、当日は喜ばしいことに澄みきった秋晴れとなりました。皆様気持ちよくフットサルを楽しめたことと思います。大きな怪我もなく無事大会を終えられたのは、皆様のご協力あってのものとお実行委員会一同非常に感謝致しております。

今回は16チームが参加され、4リーグに分けて総当たりのリーグ戦を行いました。結果から上位と下位トーナメントへそれぞれ進むという例年通りの形式を採用しました。前回ルールを踏襲し、ロングシュート禁止、男性から女性へのボディコンタクト禁止、などの大会特別ルールを設けましたが、今回は特に女性参加者のレベルの高さに驚かされました。各チームの女性達がゴールを量産し、これまでより白熱した好試合が多く生まれました。

交流イベントは、複数のハードルの下へいかに早く正確にボールを通すかを競ってもらいました。男性、女性、子供とリーグごとに計8名を選出し、タイムを競いました。応援に来られた子供たちも参加してくれて楽しい時間となりました。皆様が同じリーグのチーム同士で少しでも交流されていれば幸いです。

気になる結果ですが、まず参加チームからの投票によるグッドチーム賞には準備運動としてスポーツリズムトレーニングを行っていただいたあそうクリニックが選ばれました。本戦の上位トーナメントにて接戦を制し優勝したのは、公立甲賀病院チームで

した！惜しくも準優勝は東近江総合医療センターでした。下位トーナメントの優勝は草津総合病院でした。個人賞の得点王は、男性が8ゴールで昨年と同じ小西看護師(公立甲賀病院)、女性が5ゴールで堺看護師(東近江総合医療センター)となりました！各チームの皆様、得点王のお2人、誠にありがとうございます。

来年はいよいよ記念すべき10回目となります。記念大会らしい企画・運営ができるよう実行委員会も今から気合が入っております。フットサルをしている・フットサルに興味のあるご施設は、是非ご参加下さい！また、自施設だけでは人数不足のため個人で出たい、という先生がいらっしゃいましたら厚生部までご連絡ください。それでは、次回もどうぞよろしくお願い申し上げます。

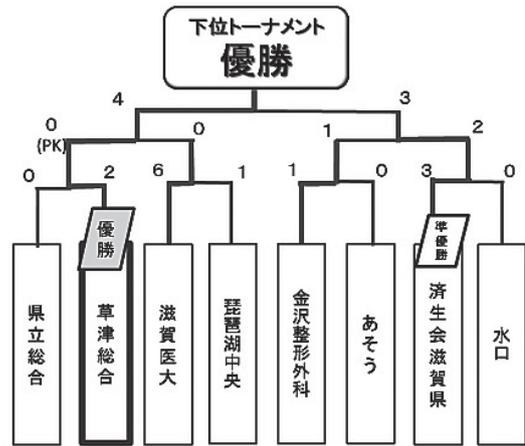
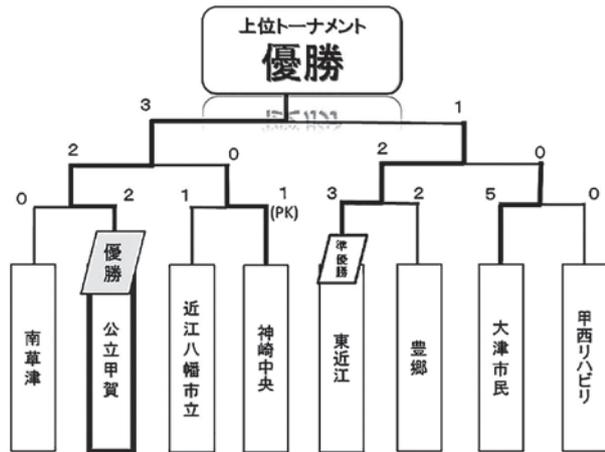
厚生部

施設対抗フットサル大会実行委員会副委員長

澁川 武志

(滋賀医科大学医学部附属病院)





上位T優勝の公立甲賀病院チーム



下位T優勝の草津総合病院チーム



あそうクリニックによる準備体操



交流イベント



交流イベント表彰式



試合風景

<障がい者スポーツ支援部だより>

障がい者スポーツを多くの理学療法士に知ってもらうべく連載しているこのコーナー。

今回はNPO法人YASUほほえみクラブにてクラブマネジャーをされておられる外田順一氏からです。

「地域資源としての総合型地域スポーツクラブ」

NPO法人YASUほほえみクラブ クラブマネジャー 外田 順一

◇『総合型地域スポーツクラブ』とは？『YASUほほえみクラブ』とは？

皆様は「総合型地域スポーツクラブ」をご存知でしょうか？スポーツクラブというと、いわゆるフィットネス系のスポーツジムの完備したスポーツクラブを思い描く方や、スポーツ少年団やサッカークラブのように単一種目・単一世代を対象にしたチームが頭に浮かぶ方もいるでしょう。ところが民間クラブでもなく、種目クラブでもない、地域住民を主体とした、多世代・多目的型の総合型地域スポーツクラブと呼ばれるクラブが、日本全国で3,700クラブ以上すでに存在し、県内にも60近いクラブがあるのです。

野洲市においては2つの総合型地域スポーツクラブがあり、それぞれの特徴を持ちながら、地域で活動を行っていて、その一つがYASUほほえみクラブです。

クラブによって対象地域の範囲や年代、種目、志向は違いますが、YASUほほえみクラブでは、スポーツ教室やスポーツ大会などのスポーツ・運動関連の



事業、料理教室や体力テストなどの健康面をフォローする事業、スポーツ少年団をはじめ、中学生や大人も含めて自主的に活動を行うサークル活動のサポートをする事業、市内の体育施設を管理運営して効率よく市民に活用していただく事業など、年代の違いや障がいの有無に関わらず、地域に住む方々が相互にボランティアとして、それぞれの特技や経験を活かして、生活の一部として様々な方たちと交流を持ちながら、主に体を動かす趣味を楽しむ、そんな活動を行っています

◇「地域資源としての役割」

YASUほほえみクラブは2003年に設立し、昨年設立15年を迎えました。近年は障がい者事業にも力を入れており、



野洲市なかよし交流館（障がい者スポーツ施設）の指定管理を受け、前管理法人の事業を受け継ぎ、障がい者の方々を対象にボランティアの方々の協力を頂きながら、毎週多くの事業を開催しています。そんな中、県立リハビリテーションセンターからお声かけいただき、クラブが開催している事業を研修会で紹介させていただき、実地研修として昨年・本年と理学療法士をはじめ技師の諸先生方に、野洲市なかよし交流館へお越し頂き、障がい者スポーツ教室の現場体験をして頂きました。

クラブは前述の通り、地域のボランティアの力を地域で活かす団体であり、住民の方にとっては「地域資源」です。地域資源としてのクラブを“参加者として活かす”のか“（技能・経験を持つ）ボランティアとして活かす”のか。メニューづくりも含めて「きょういく（今日行く）」場づくりとして、様々な方や団体と連携をして、クラブの活かし方は今後もさらに増えてくると予想されます。

これからもクラブは「地域資源」として、スポーツや健康面での経験や特技を持った方々ともさらに連携して、障がいの有無に関わらず、すべての地域の方々が趣味を通じて地域で交流できるように、多くの方々の協力を頂きながら、様々な事業を企画・実施していきたいと考えています。

こ ん な 本

読みました!



野洲病院 リハビリテーション課

田中優衣

この小説の舞台は、総合病院のロビーにあるカフェ。病院のロビーにあるこのチェーン店のカフェは、他の場所にあるお店と同じものを売っているし、病院であることを忘れさせるほど、普通。治療に関わるわけでもないし、お客が患者でも、医者でも、健康な人でも、全く同じサービスをする。時には他の店には来ないような人もいるけれど、ふりまわされず無関心で、だけど彼らを拒むこともしない。病んでる人が、いつでも入れるように病院に寄り添っていて、でも関わらず独立していて、そこにある。

私が、印象に残っているのは、難病の夫に妻が送った手紙です。両親の介護や夫の看病に疲れた女性は、「私は、この病院のカフェのようになればいい」と夫に伝えます。介護や看病は、実際にすることになれば分からない辛さや苦しさがあると思うが、その老いや病にのまれず、自分を見失わないこと。その微妙な距離感が大切であることに気付かされました。

ありふれた日常が描かれており、最後はホッと心が温まる場面も。興味がある方は、是非ご一読ください。

【題名】
院内カフェ

【著者名】
中島たい子

【出版社】
朝日新聞出版



滋賀県理学療法士会・滋賀県作業療法士会・滋賀県言語聴覚士会共同主催

2018年度・第9回滋賀県訪問リハビリテーション実務者研修会

今年度も、日本理学療法士協会・日本作業療法士協会・日本言語聴覚士協会そして全国訪問リハビリテーション振興委員会が主催し、実務者研修会の開催を企画いたしました。「制度改定下での、訪問リハビリテーション・その現状」をテーマとして、訪問看護ステーションと、訪問リハビリ事業所それぞれからの情報提供・話題提供をもとに、情報共有を図って頂いたり、新規参入事業所の抱える課題も共有できればと思います。また、改定により、医師とのより密接な連携も求められていることから、今

年度は、在宅かかりつけ医師、一般病院の医師にも、御講演をいただきます。事例報告・グループワークなどを通して、皆さんに興味を持っていただき実践で活用できる内容も企画していますので、皆さんの積極的な参加をお待ちしています。「滋賀県で訪問リハに携わるセラピスト、携わりたいセラピスト、いつか訪問リハを・の思いのあるセラピスト・皆さん集まりましょう！そして・語り合しましょう。」皆さんにお会いできることを楽しみにしています。ともに学びましょう。

開催日時：平成31年1月19日（土）13：30～17：30（受付13：00より）

平成31年1月20日（日） 9：00～16：30

会場：近江八幡市立総合医療センター よしぶえホール（昼食は各自で、ご用意ください）

参加費：無料

参加対象：現在訪問リハに携わっているセラピストはもちろん訪問リハに興味のあるセラピスト、未経験者。

内容：

1月19日（土）（13：00 受付開始）

- 13：30～ 開会の挨拶 滋賀県作業療法士会会長 宮内吉則
- 13：40～ 全国訪問リハビリテーション地域リーダー会議の報告
- 13：50～ 平成30年度・制度改定にそった訪問リハの実践
 - ・訪問看護ステーションからの報告 ワンモア訪問看護
 - ・リハビリセンター 坂野喜一
 - ・訪問リハビリテーション事業所からの報告 公立甲賀病院 深江富美
- 15：25～ グループワーク～改定後の訪問リハビリの現状と今後の課題～情報交換会
- 16：25～ 新規参入事業所の現状と課題～
 - ・セラピストが新規参入した訪問看護ステーションからの報告
 - 長浜メディアケアセンターアンタレス訪問看護ステーション 所長 大脇和子 北村健太郎
- 17：30 終了

1月20日（日）（8：30 受付開始）

- 9：00～ 「在宅かかりつけ医師との連携のための、フィジカルアセスメント」
～訪問リハビリへの思い～ 永源寺診療所 花戸貴司先生
- 10：40～ 「栄養とリハビリテーションについて」 公立甲賀病院 平田知大先生
- 13：10～ 事例検討「あなたなら・・・どうする?」
 - ① 回復期リハ病棟退院事例提示と、グループワーク
 - ② ALS・難病事例提示と、グループワーク
- 16：30 修了証発行（2日参加者）終了挨拶

申し込み：2日間の参加にてお願いします。

別紙申し込み用紙にて、各事業所単位で、申し込みください。（定員 60 名程度）

申し込み締め切り延長・・・12/28 必着

*メール ①所属②氏名（ふりがな）③職種④各協会会員番号 ⑤訪問経験年数を記載の上、お申込み下さい。

申し込み・問い合わせ先：老人保健施設リハビリセンターあゆみ

fax 0748-42-0111 電話：0748-42-3355 深津まで

メールアドレス：shigahoumon@yahoo.co.jp

【地域ケア会議入門研修】

地域ケア会議（旧地域包括ケア）推進リーダー導入研修と 地域ケア個別会議研修合同で開催

今年度も地域ケア会議推進リーダー導入研修と地域ケア個別会議研修を合同で開催致します。地域ケア会議（旧地域包括ケア）推進リーダー取得者で地域ケア個別会議研修を受講されていない方に関しては、午後から地域ケア会議推進リーダー導入研修と地域ケア個別会議研修を合同開催致しますので、午後から受講いただくようお願い申し上げます。

日 時 平成31年2月17日（日）9：30～16：00（受付9：15～）

- ・平成30年度地域ケア会議推進リーダー導入研修は1日受講が必須です。
- ・午前は地域ケア会議推進リーダー導入研修に関するDVD聴講となります。
- ・午後（開始13：00 受付12：45～）からはPOS地域ケア個別会議研修と合同開催です。
- ・午後からの研修は士会指定事業に適應されます。

開催会場 近江八幡市立総合医療センター 1階 よしぶえホール

受付期間 平成30年12月3日（月）～平成31年1月31日（木）

講 師

【午後】	滋賀県理学療法士会：河島 克彦氏、杉澤 輝彦氏、中井 洋介氏
	滋賀県作業療法士会：深津 良太氏、野口 勇樹氏
	滋賀県言語聴覚士会：川見 員令氏、薬師川 由佳氏

対 象 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、及び関連職種

定 員 80名 **参加費** 無料

申 込 先 rehabili@yasu-hp.jp

- ・県士会員の方は、①会員番号②氏名（フリガナ）③所属④TELを必ずご明記の上お申し込み下さい。他士会員・他職種の方は、①氏名（フリガナ）②職種③所属④TELを必ずご明記の上お申し込み下さい。なお、件名には必ず「（1日）地域ケア会議推進リーダー導入研修申込」とご明記下さい。地域ケア個別会議研修を受講の方は、「（午後）地域ケア個別会議研修申込」と明記下さい。

注 意 点

- ・導入研修受講前までにe-ラーニングを終了して下さい。導入研修は、e-ラーニング受講修了者またはe-ラーニング受講免除の方が対象となります。e-ラーニング受講未修了の方も、導入研修を受講いただくことは可能ですが、履修済とはなりませんので、ご注意下さい。
- ・e-ラーニングの免除申請をされる方は、導入研修開催の1週間前までの免除申請をしていただきますよう、お願い致します。
- ・定員超過の場合は、県士会員でe-ラーニング受講修了者または免除申請者を優先します。

問い合わせ先

・野洲病院 リハビリテーション課 中井 TEL：077-587-1332 アドレス：rehabili@yasu-hp.jp

第34回 滋賀県理学療法学会 一般演題募集

開催日時：平成 31 年 6 月 30 日 (日)
会場：医療研修施設「ニプロ iMEP (アイメップ)」

演題募集要項

[1] 今大会の演題発表概要

口述発表形式で行います。
(演題申込み数により、発表形式の変更あり)

[2] 発表時間

口述発表、ポスター発表：1 演題につき 10 分
(発表時間 7 分、質疑時間 3 分)

[3] 応募資格

筆頭演者は、公益社団法人 滋賀県理学療法士会会員に限ります。

[4] 応募方法

抄録の投稿をもって受付と致します。
応募先 E-mail アドレス
reha-station@373932hp.jp

[5] 応募期限

平成 30 年 12 月 1 日 (土) ~
平成 31 年 2 月 28 日 (木) 17 時まで。
締め切り間近は問い合わせが集中しますので、
余裕を持って応募頂くことをお勧めします。

[6] 応募上の注意

演題は、未発表の物に限ります。応募された演題 (抄録) と当日の発表内容が大幅に変わることの無いようお願い致します。ヘルシンキ宣言に沿った研究であることをご確認ください。

[7] 演題審査及び決定通知

演題の採択は、本学会大会準備委員が定めた演題審査員 (査読者) による審査結果を参考に大会長が決定し、発表形式についても事務局の判断で通知致します。平成 31 年 4 月末日までに応募者のメールアドレス宛に通知致します。

[8] 抄録の作成

抄録集の事前配布を予定しています。『演者名』『所属』、『キーワード (3 つ)』、『本文』の順で Windows 版 Microsoft Word にて作成し、電子メールに添付してください。

様式は縦 A4 用紙に横書きにて、一行の文字数は 26 文字以内、行数は 50 行以下とし、印字範囲が横 8.5cm、縦 25.0cm の長方形におさまるようにしてください。

文字の大きさ等については、演題名は MS ゴシック体 12 ポイント、その他の文字は MS 明朝体 10.5 ポイントに設定してください。

本文には【目的】、【方法】、【説明と同意】、【結果】、【考察】、【まとめ】、などの小見出しを付け文字数は全角換算で 1,000 文字以内としてください。

機種依存文字、外字は使用しないでください。

図表は抄録に含めないでください。

抄録中に倫理規定に関する記述がない場合には登録できませんので、注意してください。

[9] 公益社団法人 滋賀県理学療法士会誌への掲載

公益社団法人 滋賀県理学療法士会誌への掲載・投稿を推薦する場合があります。

[10] 発表演題申し込みに関する問い合わせ、および抄録の問い合わせ先

医療法人芙蓉会南草津病院

リハビリテーション部 諸頭 幸平

Tel : 077-562-0724

E-mail アドレス : reha-station@373932hp.jp

メールでのお問い合わせの際は必ず題名に「第 34 回滋賀県理学療法学会に関する問い合わせ」と記載し、本文中に氏名、連絡先を添えていただきますようお願い致します。

たくさんのご応募をお待ちしています。

理事会だより



平成30年度第3回公益社団法人滋賀県理学療法士会理事会議報告

- ・開催日時：平成30年9月13日(日) 18時15分～19時30分
- ・開催場所：滋賀医科大学医学部附属病院リハビリテーション部
- ・出席理事：平岩康之 弘部重信 柴田健治 宇於崎孝 松岡昌己 川崎浩子
久保貴弘 酒井英志 森 智子 吉田 環
- ・出席監事：本白水 博
- ・議長：平岩 康之

決定事項

○事業開催にかかる基準について

この基準は、滋賀県理学療法士会が主催する学術活動や公益活動をおこなう際の参加者ならびに開催者の安全を確保するために定めることになりました。

基準の概要です。

以下の1)～5)の場合については、開催中止を検討する。

- 1) 自然災害や大規模停電などにより開催地の最寄り駅を含む路線の公共交通機関の運行が見合され、開催困難と判断される場合
- 2) 開催地に特別警報が出されている場合
- 3) 開催地に地震によるライフライン障害が発生し、復旧に時間を要する場合
- 4) 開催地に避難勧告・指示が出されている場合
- 5) その他開催が困難と判断される場合

1)～5)については開催当日7時時点で判断する。

7時以降で1)～5)に該当する場合は、その時点で判断する。

中止は、担当理事と開催部署の長が協議し最終決定する。

中止が決定した場合は、その旨をホームページ掲載し、事前登録の場合はメール、電話等で参加者に周知する。周知の手続きは開催部署が行う。

他団体が開催する事業などに当士会員が参加協力する場合は、主催者の基準に従う。

この基準は2018/9/13以降の事業開催に適用する。

以上

報告事項

○滋賀県 POS 連絡協議会報告

介護予防推進リーダー導入研修(H30.12.2開催)、地域ケア会議推進リーダー導入研修と3士会ケア会議研修(H31.2.17開催)予定

各部の報告は割愛させていただきます。

検討課題

○オリンピック。パラリンピックに関連したボッチャ普及について

第7期ホストタウン登録にて、甲賀市がシンガポールの受け入れを決定しました。ホストタウン事業と連動して、障がい者スポーツであるボッチャ普及に関する協議等ありました。

今後はどのように関わっていくのか、甲賀市の担当者と協議予定です。



事務局 だより 12月分

- 会員数名 1,050名 (うち入会手続き中7名)
- 賛助会員 5社

財務関係書類等の請求・問い合わせ先について

今年度より事務局機能の一部が、湖南市下田に移転しました。そこで、交通費等の請求書の送付先や公文書請求書の請求先について問い合わせがきています。

財務関係：滋賀医科大学 川波 (事務員) 宛
公文書請求：滋賀県理学療法士会
岩倉 (事務局長) 宛

尚、提出先・問い合わせについては、別紙滋賀県理学療法士会問い合わせ一覧を確認してください。

新卒者の入会について

皆様の施設、あるいは近隣の施設に未入会の方がおられましたら、日本理学療法士協会への入会をぜひおすすめください。日本理学療法士協会および各県士会は理学療法士の質の担保、市民への質の高い医療を提供するために教育活動を行っております。理学療法士として一人前になるためには理学療法士協会へ登録することが各免許保持者にとって最低限の努力であると考えております。

入会方法について

協会ホームページ

URL <http://www.japanpt.or.jp/about/join/>

をご参照の上、入会手続きを行ってください。

入会金、会費について

新卒者の入会の場合

(2年目以降は協会費の減額がなくなります)

入会金 5,000円 協会費 5,000円

士会費 9,000円 合計 19,000円

2年目以降の協会費は11,000円になります

(士会費と合わせて年 20,000円)

問い合わせ先

〒520-3201

湖南市下田 909-9

滋賀県理学療法士会事務局 岩倉 浩司 宛

問い合わせ jimukyoku@shiga-pt.or.jp

滋賀県理学療法士会問い合わせ先一覧

✓ 事務局 公文書発送

jimukyoku@shiga-pt.or.jp 担当：岩倉

TEL:0748-78-0620 FAX:0748-78-0621

※お問い合わせ等は、できる限りメールをお願いいたします。

✓ 入会、異動、休会

異動届は協会ホームページ（マイページ）上から行うことになっています。

<http://www.japanpt.or.jp/>

✓ 財務部 事業費請求

kaikai@shiga-pt.or.jp 担当：滋賀医大 川波（事務員） TEL/FAX 077-548-2670

✓ 発送物関係 総務部

reha@otsu.jrc.or.jp 担当：大津赤十字病院 リハビリテーション科 奥田

折込発送物等あれば、毎月25日までに申し出ください

折り込み発送物の発送先の発送範囲についてもお知らせください（会員のみ、関連団体込など）。

各部の事業の配布物に関しても発送に関しては総務部にご相談ください。

✓ ホームページ原稿受付

担当：kojin@belle.shiga-med.ac.jp 担当：滋賀医大 岩井

ホームページ <http://www.shiga-pt.or.jp>

✓ 士会ニュース原稿受付 広報部

shigaptnews@yahoo.co.jp 担当：公立甲賀病院 山添

✓ 研修関係 研修部

spta.kenshu@gmail.com 担当：小児保健医療センター 清岡

✓ 介護保険部

ptkaigohokennbu@yahoo.co.jp 担当：近江温泉病院 久保田

✓ 診療報酬部

rehabili@yasu-hp.jp 担当：野洲病院 辻村

TEL：077-587-1332 FAX：077-587-5004

✓ 生涯学習関係 生涯学習管理部

m-ikeya@pt-si.aino.ac.jp 担当：滋賀医療技術専門学校 池谷

TEL 0749-46-2322

✓ 厚生事業関係 厚生部

ptshiga_kouseibu@yahoo.co.jp 担当：東近江市蒲生医療センター 奥田

編集後記



平成 30 年も嬉しいニュース、悲しいニュースとありすぎた 1 年でした。

来年は天皇陛下が退位され、皇太子様が即位されます。時代が変わっても、皆が協力して助け合える世界になっていけたらと年の瀬に思います。

来年もよろしく願いいたします。

滋賀医療技術専門学校

SHIGA SCHOOL OF MEDICAL TECHNOLOGY

リハビリテーション医学を学ぼう！



理学療法学科・作業療法学科ともに最短資格取得の3年制

学費は3年間で300万円

滋賀県で唯一のリハビリテーションのプロを養成する学校

〒527-0145 滋賀県東近江市北坂町967
学校法人 藍野大学
滋賀医療技術専門学校

TEL :0749-46-2311/FAX:0749-46-2313
E-mail:shiga@aino.ac.jp
<http://shiga.aino.ac.jp/>